

事 務 連 絡

令和8年8月5日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 部 課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

学校健康診断情報の PHR への活用に向けた説明会の開催について

現在、政府として、生涯にわたる個人の健康情報を電子記録として把握する仕組み（PHR:Personal Health Record）の構築を推進し、文部科学省においても、学校健康診断結果を電子的に閲覧可能とする仕組み（学校健診 PHR）の実現に向け、必要な取組を推進しています。

昨年度と同様に、全国の学校における学校健診 PHR の安定的・効率的な実施に向け、令和8年度の委託事業として、学校や学校の設置者に対する運用等に係る相談対応のためのヘルプデスク設置や校務支援システム改修等に係る経費支援等の伴走型支援等を行う「学校健康診断情報の PHR への活用推進事業」を実施し、本事業の一環として、このたび、学校健診 PHR の概要や、本事業で行う支援内容についてのオンライン説明会を別紙のとおり開催しますのでお知らせします。

以上のことを、都道府県教育委員会におかれては域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人に対して、周知くださるようお願いいたします。

<本件に関する問合せ先>

○施策全体に関すること

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課
TEL：03-5253-4111（内線 2976）

○説明会・伴走型支援に関すること

株式会社野村総合研究所

業務・IT 戦略コンサルティング部

（令和8年度事業受託事業者）

担当：水木、日角、名武

e-mail：gakkou-phr@nri.co.jp

（受付時間：平日 9:00～17:00）